

令和5年10月1日施行！

インボイス制度導入セミナー

令和5年10月に導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）では、税務署長申請・登録を受けた課税事業者が交付する「適格請求書」などの保存が消費税の仕入税額控除の要件となります。（※課税事業者の登録申請は令和3年10月1日から開始しております。）

セミナーでは、制度の概要や課税・免税事業者それぞれが押さえておくべきポイント、経過措置期間について解説します。施行まで1年を切ったこのタイミングに、ぜひご参加ください。

セミナー内容

1. インボイス制度の概要
2. 制度導入に向けた対策・準備
3. 経過措置期間について
4. 経理担当者が注意するポイント 他

日時 令和4年12月15日（木）
14:00～16:00

会場 白山商工会議所 3階研修室

講師 宮西邦夫税理士事務所
税理士 西田 敬志 氏

受講料 無料

持ち物 電卓・筆記用具

定員 30名（※先着順 定員になり次第締め切らせていただきます）

申込 下記申込書ご記入の上、**FAX**にてお申込みください。

締切 12月9日（金）まで



【ご参加される皆さまへ】

・必ずマスクを着用されてご参加くださいますよう、お願いいたします。また、セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。

12/15（木）『インボイス制度導入セミナー』参加申込書

白山商工会議所 行 FAX:076-276-3812

事業所（業種）	()	TEL	
		FAX	
住所	(〒 -)		
消費税	・納めている（課税事業者）		・納めていない（免税事業者）
参加者名	①	②	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関するこのみに利用させていただきます。

【主催】白山商工会議所中小企業相談所／宮西邦夫税理士事務所